

令和6年度 第3回 大牟田市地域公共交通活性化協議会 議案第2号

(2) 市町村運営有償運送交通空白輸送（倉永生活循環バス事業） の更新登録の申請について

<目次>

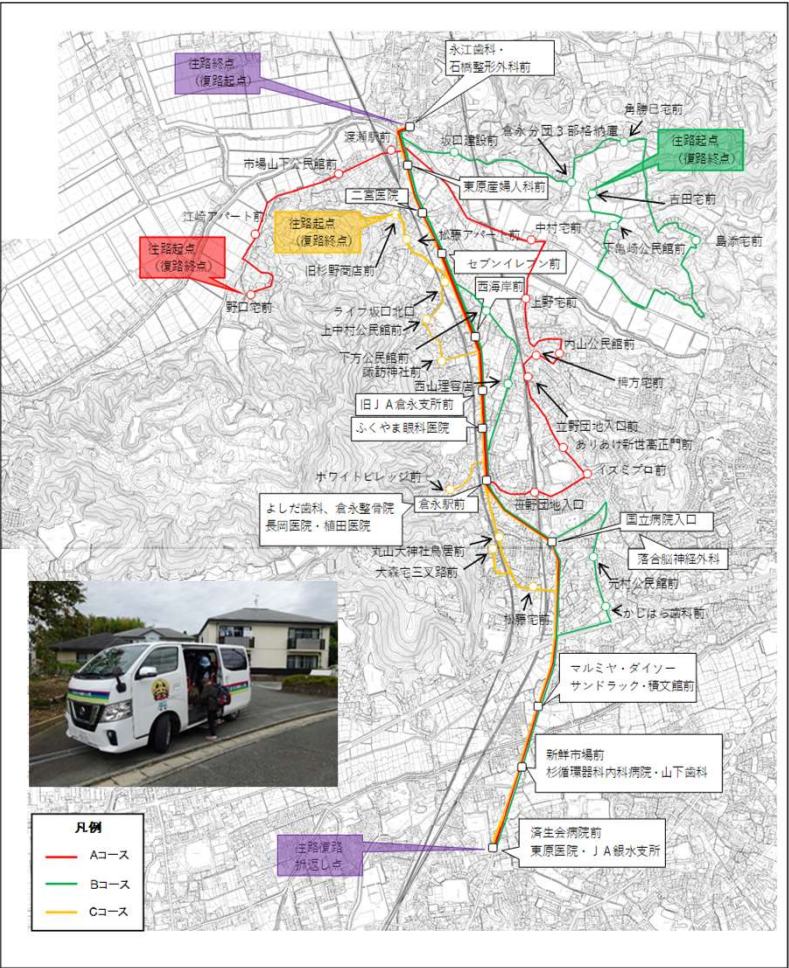
1. 更新登録の申請について 1
2. 自家用有償旅客運送の更新登録の申請書類について 5

令和7年1月22日（水）
大牟田市 国県道路・地域交通対策課

1. 更新登録の申請について

- 【協議理由】
- 倉永校区では、平成16年のバス路線（船小屋～大牟田間）の廃止を受け、地域が主体となり倉永校区住民を対象に買物・通院等に係る生活交通支援を目的に平成25年7月25日から無償住民輸送による運行を開始する。
 - 平成30年度に運輸局より、利用者の年会費が運送の対価に当たるとの指摘があり、令和2年3月17日から市町村運営有償運送による運行に変更する。（有効期間：R2.3.17～R4.3.17）
 - 令和4年3月17日に更新登録を行っていたが、有効期限が令和7年3月17日までとなっているため、運行の継続に必要な自家用有償運送の更新登録を九州運輸局に申請する必要がある。（道路運送法第79条の6、同法施行規則第51条の10）
 - また、更新登録の申請には、本協議会の合意が必要となる。（道路運送法第51条の3）

倉永生活循環バス・運行ルート図

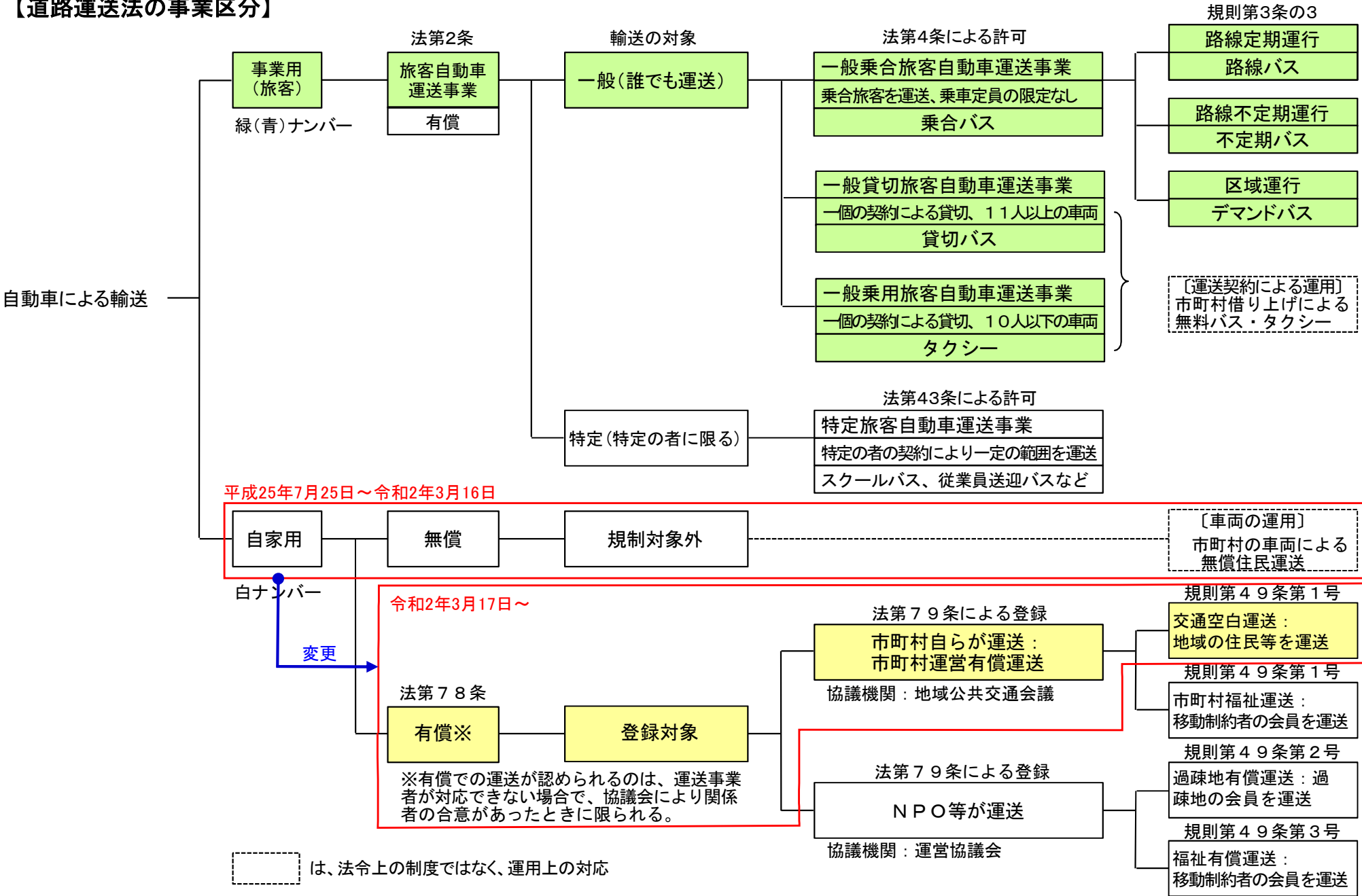


(出典：大牟田市地域公共交通網形成計画等より作成)

項目	倉永生活循環バス
運行主体	倉永校区まちづくり協議会
運行方式	定時定路線型
運行方法	倉永校区を中心に週6日（月曜日～土曜日）運行
運行期間	平成25年7月25日～
利用対象者	倉永校区在住の住民
運行日	Aコース：北西部→南東部コース（1日5便：月・木） Bコース：北東部→南西部コース（1日5便：水・土） Cコース：西部→南西コース（1日5便：火・金）
運行時間	1日5便運行
乗降場所	指定のバス停（右図参照） ・Aコース33箇所 ・Bコース33箇所 ・Cコース28箇所
利用料	無料（会員から年会費を頂き運行）
運行車両	ワンボックス（10人乗り）
備考	運行目的：買い物・通院等に係る生活交通支援 運営方法：行政から車両・燃費補助 倉永校区まちづくり協議会から事業活動費 地域住民・事業者からの寄付金で運行

1. 更新登録申請について

【道路運送法の事業区分】



自家用自動車を使用した有償運送

自家用有償旅客運送を実施する者

- ・市町村
 - ・NPO法人
 - ・一般社団法人又は一般財団法人
 - ・（地方自治法に規定する）認可地縁団体
 - ・農業協同組合
 - ・消費生活協同組合
 - ・医療法人
 - ・社会福祉法人
 - ・商工会議所
 - ・商工会
 - ・労働者協同組合
 - ・営利を目的としない法人格を有しない社団
- ※道路運送法施行規則第48条参照

自家用有償旅客運送の登録の流れ

自家用有償旅客運送の登録は、以下の①②の流れで進めます。

①地域における関係者 （※）の協議

【地域公共交通会議（旧「運営協議会」を含む）】

- ・自家用有償旅客運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価に関する事項
- ・事業者協力型自家用有償旅客運送を行うか否かに関する事項
- ・その他自家用有償旅客運送に関し必要となる事項

※関係者：関係地方公共団体の長、バス・タクシー事業者及びその組織する団体、住民又は旅客、バス・タクシーの運転者が組織する団体、その他当該市町村において協議を調える必要があると判断する者

②道路運送法に基づく 登録

【登録申請先】当該地域を管轄する運輸支局等

（市町村又は都道府県に権限が移譲（※）されている場合は、当該市町村又は都道府県）

【有効期間】2年（重大事故を起こしていない場合等は3年、事業者協力型を行う場合等は5年）

※権限移譲先：埼玉県、栃木県、東京都江東区、神奈川県横浜市、神奈川県大和市、茨城県五霞町

1. 更新登録申請について

道路運送法〔抜粋〕

（有効期間の更新の登録）

第七十九条の六 第七十九条の登録の有効期間満了の後引き続き自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣の行う有効期間の更新の登録を受けなければならない。

2 第七十九条の三及び第七十九条の四の規定は、有効期間の更新の登録について準用する。この場合において、第七十九条の三第一項第二号中「登録番号」とあるのは、「登録番号並びに有効期間の更新の登録の年月日」と読み替えるものとする。

3 第七十九条の登録の有効期間の満了の日までに更新の登録の申請があつた場合において、その申請について前項において準用する第七十九条の三第二項又は第七十九条の四第二項の通知があるまでの間は、従前の第七十九条の登録は、その登録の有効期間の満了後も、なおその効力を有する。

4 前項の場合において、有効期間の更新の登録がなされたときは、第七十九条の登録の有効期間は、従前の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

道路運送法施行規則〔抜粋〕

（有効期間の更新の登録）

第五十一条の十 法第七十九条の六第一項の規定により有効期間の更新の登録を申請しようとする者は、次に掲げる事項を記載した更新登録申請書を権限行政庁に提出しなければならない。

- 一 名称及び住所並びに代表者の氏名
- 二 登録番号
- 三 自家用有償旅客運送の種別
- 四 第五十一条の二に規定する事項
- 五 運送しようとする旅客の範囲
- 六 事業者協力型自家用有償旅客運送を行おうとする者にあつては、当該運送に協力する一般旅客自動車運送事業者の氏名又は名称及び住所

2 前項の更新登録申請書には、第五十一条の三に規定する書類及び登録証を添付しなければならない。ただし、同条第一号、第二号及び第五号から第十四号までに掲げる書類については、既に権限行政庁に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。

3 第一項の更新登録申請書は、有効期間の満了の日までに提出するものとする。

4 第五十一条の六の規定は、有効期間の更新の登録について準用する。この場合において、「法第七十九条の三第一項」とあるのは「法第七十九条の六第二項において準用する法第七十九条の三第一項」と、「登録番号」とあるのは「登録番号並びに有効期間の更新の登録の年月日」と読み替えるものとする。

（申請書に添付する書類）

第五十一条の三 法第七十九条の二第一項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一 特定非営利活動法人等にあつては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに役員の名簿（第四十八条第二号及び第十号に掲げる者にあつては、これらに準ずるもの）

二 路線を定めて自家用有償旅客運送を行おうとする者にあつては、次に掲げる事項を記載した路線図

イ 路線

ロ 自動運行旅客運送を行おうとする場合にあつては、当該自動運行旅客運送に係るイに掲げる事項

三 法第七十九条の四第一項第一号から第四号までのいずれにも該当しない旨を証する書類

四 地域公共交通会議等において協議が調つていることを証する書類（第五十一条の七第二号に該当する場合にあつては、同号の地域公共交通計画）

五 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類

六 自家用有償旅客運送自動車の運転者が、第五十一条の十六第一項に規定する要件を備えていることを証する書類

〔以下省略〕

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号
九福市交第17号
2. 登録の有効期間
令和7年3月17日
3. 名称及び住所並びに代表者氏名
大牟田市
福岡県大牟田市有明町二丁目3番地
市長 関 好孝
4. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
5. 路 線

別紙のとおり
6. 登録に付す条件
申請時において要件を備えていない運転者がいる場合には、要件の確保の措置が講じられるまで当該運転者に運転させないこと。

令和4年3月14日

九州運輸局福岡運輸支局長

久保田 靖彦



令和 年 月 日

九州運輸局 福岡運輸支局長 殿

名 称 大牟田市
 住 所 大牟田市有明町 2 丁目 3 番地
 代表者の氏名 大牟田市長 関 好孝

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 大牟田市
 住 所 大牟田市有明町 2 丁目 3 番地
 代表者の氏名 大牟田市長 関 好孝

2. 登録番号

九福市交第 17 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	野口氏宅前	西鉄渡瀬駅、ありあけ新世、倉永駅前、 済生会病院、倉永駅前、二宮医院	永江歯科 石橋整形外科	64.9
2	吉田宅前	天光園、下方公民館、元村公民館、済生 会病院、倉永駅前、二宮医院	永江歯科 石橋整形外科	70.8
3	旧杉野商店前	ライフ坂口北口、諏訪神社、ホワイトビ レッジ前、鳥居前、済生会病院、倉永駅 前、二宮医院	永江歯科 石橋整形外科	47.7

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
倉永コミュニティセンター	大牟田市大字倉永 1 3 0 7

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
倉 永 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	保有	0		0 (0)		0 (0)	
	持込	0	※ 0	1 (0)	※ 0 (0)	1 (0)	※ 0 (0)
	合計	0		1 (0)		1 (0)	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

大牟田市倉永校区に在住する住民

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

①運賃無料

運行費: 倉永まちづくり協議会が運行費と管理費を全額負担することで「倉永生活循環バス事業」を運営

(年会費として利用者(登録制)が 5,000 円を負担)

※車両リース料と運行にかかる燃料費は市負担

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

~~(1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿~~

~~(2) 路線図~~

~~(3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類~~

~~(4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類~~

~~(5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類~~

~~(6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類~~

~~(7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類~~

~~(8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類~~

~~(9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類~~

~~(10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類~~

※添付書類のうち、見え消しの項目については前回登録時と変更がないため、省略する。

令和 年 月 日

福岡運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名 称) 大牟田市地域公共交通活性化協議会
(対象市町村) 大牟田市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 7 年 ●月 ●日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称 大牟田市
住 所 大牟田市有明町 2 丁目 3 番地
代表者の氏名 大牟田市長 関 好孝
5. 調った協議の内容
 - (1) 路線又は運送の区域
別紙 1 のとおり
 - (2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)
別紙 1 のとおり
 - (3) 運送しようとする旅客の範囲
別紙 1 のとおり
6. その他特記事項
なし

令和 7 年 ●月 ●日
大牟田市地域公共交通活性化協議会
会長 副市長 副枝 修 印

合意の内容

(1) 路線

別紙2のとおり

(2) 運行系統

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	野口氏宅前	西鉄渡瀬駅、ありあけ新世、倉永駅前、 済生会病院、倉永駅前、二宮医院	永江歯科 石橋整形外科	64.9
2	吉田宅前	天光園、下方公民館、元村公民館、済生 会病院、倉永駅前、二宮医院	永江歯科 石橋整形外科	70.8
3	旧杉野商店前	ライフ坂口北口、諏訪神社、ホワイトビ レッジ前、鳥居前、済生会病院、倉永駅 前、二宮医院	永江歯科 石橋整形外科	47.7

(3) 運賃（料金）の種類、額及び適用方法

①運賃無料

運行費：倉永まちづくり協議会が運行費と管理費を全額負担することで「倉
永生活循環バス事業」を運営

（年会費として利用者（登録制）が5,000円を負担）

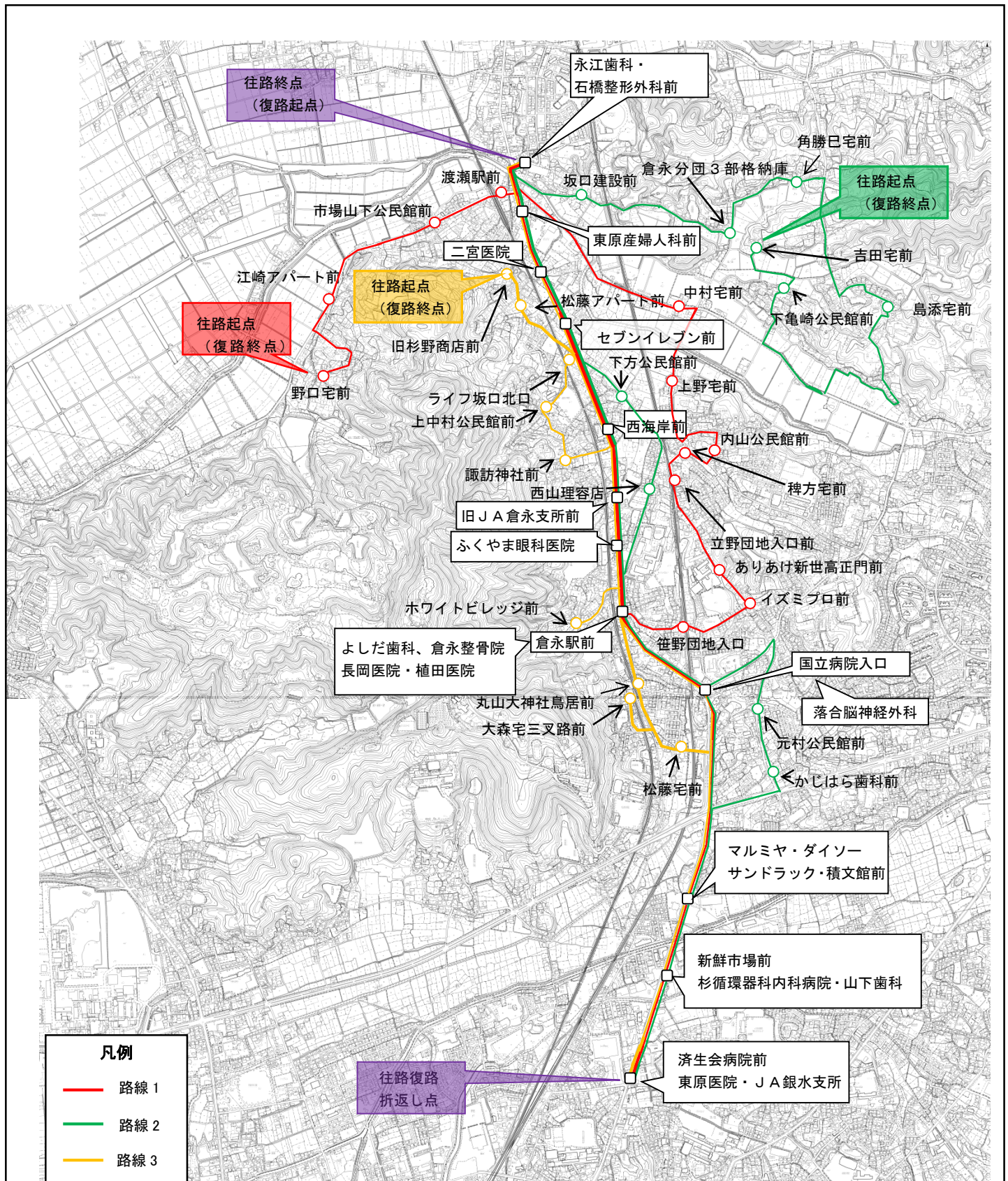
※車両リース料と運行にかかる燃料費は市負担

(4) 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

	項 目	内 容
1	運送しようとする 旅客の範囲	大牟田市に在住する住民かつ倉永生活循環バスの登録を行った方
2	運行ダイヤ	別紙3のとおり
3	運行日	毎日運行とする。（日曜、祝日、8/13、14、15、1/1、2、3を除く）
4	運行事業者	倉永生活循環バス運営協議会（大牟田市大字倉永1307）が市の委託を受け運行する。

倉永生活循環バス 全体路線図

別紙 2



運行ダイヤ

【路線1 時刻表】 運行曜日:月・木

No	バス停名	1便(往路)		2便(往路)		3便(復路)		4便(往路)		5便(復路)	
		方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻
1	野口宅前	下り	8:28	下り	9:28	上り	11:32	下り	12:28	上り	14:12
2	江崎アパート前		8:30		9:30		11:30		12:30		14:10
3	市場山下公民館		8:31		9:31		11:29		12:31		14:09
4	西鉄渡瀬駅前		8:33		9:33		11:27		12:33		14:07
5	中村宅前		8:35		9:35		11:25		12:35		14:05
6	上野宅前		8:36		9:36		11:24		12:36		14:04
7	内山公民館前		8:37		9:37		11:23		12:37		14:03
8	稗方宅前		8:39		9:39		11:21		12:39		14:01
9	立野団地入口前		8:40		9:40		11:20		12:40		14:00
10	立野団地奥		8:41		9:41		11:19		12:41		13:59
11	ありあけ新世正門		8:42		9:42		11:18		12:42		13:58
12	イズミプロ前		8:43		9:43		11:17		12:43		13:57
13	笹野団地公園前		8:44		9:44		11:16		12:44		13:56
14	倉永駅前 (長岡医院、植田医院、 よしだ歯科、倉永整骨院)	下り	8:46	下り	9:46	上り	11:14	下り	12:46	上り	13:54
15	国立病院入口 (落合脳神経外科)		8:48		9:48		11:12		12:48		13:52
16	マルミヤストア・ダイソー・ サンドラッグ・積文館前		8:51		9:51		11:09		12:51		13:49
17	新鮮市場前 (杉循環器病院・山下歯科)		8:54		9:54		11:06		12:54		13:46
18	済生会病院前 (東原医院)		8:56		9:56		11:04		12:56		13:44
19	JA銀水支所	折返	8:58	折返	9:58	折返	11:02	折返	12:58	折返	13:42
20	済生会病院前 (東原医院)	上り	9:00	上り	10:00	上り	11:00	上り	13:00	上り	13:40
21	新鮮市場前 (杉循環器病院・山下歯科)		9:01		10:01		10:59		13:01		13:39
22	マルミヤストア・ダイソー・ サンドラッグ・積文館前		9:02		10:02		10:58		13:02		13:38
23	国立病院入口 (落合脳神経外科)		9:05		10:05		10:55		13:05		13:35
24	倉永駅前 (長岡医院、植田医院、 よしだ歯科、倉永整骨院)		9:06		10:06		10:54		13:06		13:34
25	ふくやま眼科		9:08		10:08		10:52		13:08		13:32
26	旧JA倉永支所前		9:09		10:09		10:51		13:09		13:31
27	西海岸前		9:10		10:10		10:50		13:10		13:30
28	セブンイレブン前		9:12		10:12		10:48		13:12		13:28
29	二宮医院前		9:13		10:13		10:47		13:13		13:27
30	東原産婦人科前		9:14		10:14	下り	10:46		13:14	下り	13:26
31	永江歯科・ 石橋整形外科前		9:15		10:15		10:45		13:15		13:25

運行ダイヤ

【路線2 時刻表】 運行曜日:水・土

No	バス停名	1便(往路)		2便(往路)		3便(復路)		4便(往路)		5便(復路)	
		方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻
1	吉田宅前	下り ↓	8:25	下り ↓	9:25	上り ↑	11:35	下り ↓	12:25	上り ↑	14:15
2	下亀崎公民館前		8:26		9:26		11:34		12:26		14:14
3	猿渡宅前		8:27		9:27		11:33		12:27		14:13
4	島添宅前		8:29		9:29		11:31		12:29		14:11
5	角勝美宅前		8:31		9:31		11:29		12:31		14:09
6	倉永分団3部格納庫前		8:32		9:32		11:28		12:32		14:08
7	坂口建設宅前		8:33		9:33		11:27		12:33		14:07
8	永江歯科・石橋整形外科前		8:34		9:34		11:26		12:34		14:06
9	東原産婦人科前		8:36		9:36		11:24		12:36		14:04
10	稗田宅前		8:37		9:37		11:23		12:37		14:03
11	セブンイレブン前		8:38		9:38		11:22		12:38		14:02
12	下方公民館		8:40		9:40		11:20		12:40		14:00
13	西山理容店前		8:41		9:41		11:19		12:41		13:59
14	倉永駅前 (長岡医院、植田医院、 よしだ歯科、倉永整骨院)		8:43		9:43		11:17		12:43		13:57
15	国立病院入口 (落合脳神経外科)		8:45		9:45		11:15		12:45		13:55
16	元村公民館前		8:47		9:47		11:13		12:47		13:53
17	かじはら歯科前		8:48		9:48		11:12		12:48		13:52
18	マルミヤストア・ダイソー・ サンドラッグ・積文館前		8:51		9:51		11:09		12:51		13:49
19	新鮮市場前 (杉循環器病院・山下歯科)		8:54		9:54	上り ↑	11:06		12:54	上り ↑	13:46
20	済生会病院前 (東原医院)		8:56		9:56		11:04		12:56		13:44
21	JA銀水支所	折返	8:58	折返	9:58	折返	11:02	折返	12:58	折返	13:42
22	済生会病院前 (東原医院)	上り ↓	9:00	上り ↓	10:00	上り ↑	11:00	上り ↓	13:00	上り ↑	13:40
23	新鮮市場前 (杉循環器病院・山下歯科)		9:01		10:01		10:59		13:01		13:39
24	マルミヤストア・ダイソー・ サンドラッグ・積文館前		9:02		10:02		10:58		13:02		13:38
25	国立病院入口 (落合脳神経外科)		9:05		10:05		10:55		13:05		13:35
26	倉永駅前 (長岡医院、植田医院、 よしだ歯科、倉永整骨院)		9:06		10:06		10:54		13:06		13:34
27	ふくやま眼科		9:08		10:08		10:52		13:08		13:32
28	旧JA倉永支所前		9:09		10:09		10:51		13:09		13:31
29	西海岸前		9:10		10:10		10:50		13:10		13:30
30	セブンイレブン前		9:12		10:12		10:48		13:12		13:28
31	二宮医院前		9:13		10:13	下り ↓	10:47		13:13	下り ↓	13:27
32	東原産婦人科前		9:14		10:14		10:46		13:14		13:26
33	永江歯科・石橋整形外科前		9:15		10:15		10:45		13:15		13:25

運行ダイヤ

【路線3 時刻表】 運行曜日:火・金

No	バス停名	1便(往路)		2便(往路)		3便(復路)		4便(往路)		5便(復路)	
		方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻	方向	時刻
1	旧杉野商店前	下り	8:32	下り	9:32	上り	11:28	下り	12:32	上り	14:08
2	松藤アパート前		8:33		9:33		11:27		12:33		14:07
3	ライフ坂口北口前		8:34		9:34		11:26		12:34		14:06
4	上中村公民館		8:35		9:35		11:25		12:35		14:05
5	諏訪神社前		8:36		9:36		11:24		12:36		14:04
6	旧JA倉永支所前		8:38		9:38		11:22		12:38		14:02
7	ふくやま眼科		8:39		9:39		11:21		12:39		14:01
8	ホワイトビレッジ前		8:41		9:41		11:19		12:41		13:59
9	倉永駅前 (長岡医院、植田医院、 よしだ歯科、倉永整骨院)		8:43		9:43		11:17		12:43		13:57
10	稗田宅前		8:44		9:44		11:16		12:44		13:56
11	大森宅三叉路前		8:46		9:46		11:14		12:46		13:54
12	松藤宅前		8:48		9:48		11:12		12:48		13:52
13	マルミヤストア・ダイソー・ サンドラッグ・積文館前		8:51		9:51		11:09		12:51		13:49
14	新鮮市場前 (杉循環器病院)		8:54		9:54	上り	11:06		12:54	上り	13:46
15	済生会病院前 (東原医院)		8:56		9:56		11:04		12:56		13:44
16	JA銀水支所	折返	8:58	折返	9:58	折返	11:02	折返	12:58	折返	13:42
17	済生会病院前 (東原医院)	上り	8:59	上り	9:59	上り	11:01	上り	12:59	上り	13:41
18	新鮮市場前 (杉循環器病院)		9:00		10:00		11:00		13:00		13:40
19	新鮮市場前 (杉循環器病院・山下歯科)		9:02		10:02		10:58		13:02		13:38
20	国立病院入口 (落合脳神経外科)		9:05		10:05		10:55		13:05		13:35
21	倉永駅前 (長岡医院、植田医院、 よしだ歯科、倉永整骨院)		9:06		10:06		10:54		13:06		13:34
22	ふくやま眼科		9:08		10:08		10:52		13:08		13:32
23	新鮮市場前 (杉循環器病院・山下歯科)		9:09		10:09		10:51		13:09		13:31
24	西海岸前		9:10		10:10		10:50		13:10		13:30
25	セブンイレブン前		9:12		10:12		10:48		13:12		13:28
26	二宮医院前		9:13		10:13		10:47		13:13		13:27
27	東原産婦人科前		9:14		10:14	下り	10:46		13:14	下り	13:26
28	永江歯科・ 石橋整形外科前		9:15		10:15		10:45		13:15		13:25